

「21世紀環境立国戦略」の策定について (お知らせ)

平成19年2月2日(金)
環境省大臣官房政策評価広報課
直通 : 03-5521-8326
代表 : 03-3581-3351
課長 : 柴垣 泰介(6911)
課長補佐 : 大森 恵子(6154)

安倍内閣総理大臣施政方針演説において、「21世紀環境立国戦略」の策定が指示されたことを受けて、環境省では、関係府省の協力を得て、中央環境審議会において検討を行うとともに、具体的な策定作業のための省内プロジェクトチームを設置しました。

1. 目的

(1) 今般、総理の施政方針演説において、「国内外挙げて取り組むべき環境政策の方向を明示し、今後の世界の枠組み作りへ我が国として貢献する上で指針として『21世紀環境立国戦略』を6月までに策定します。」旨盛り込まれた。

(2) 環境省では、この総理指示を受け、「21世紀環境立国戦略(以下「戦略」という。)」に関し、次のような方針で、取組を始めようと考えている。

地球温暖化防止への挑戦、3Rイニシアティブの推進、環境・経済・社会の好循環、水と緑あふれるまちづくり、日本の美しい自然の保全・再生、安全・安心を守るための環境の危機管理、アジアとの環境連携の強化など各般にわたる環境政策を統合的に分析し、また中期的にかつ戦略的に今後の環境政策を実施していくための羅針盤、海図といったものとして策定する。

さらに、2008年に我が国で開催されるG8サミット等の場にインプットを行い、とりまとめが想定される行動計画等の成果への反映を目指す。

なお、「戦略」を策定することにより、国内においては、環境技術を生かした新規産業の創出など新しい形での経済成長を環境の分野から牽引し、

国際競争力の強化を図り、地域の環境資源を活かした地域活性化に寄与するとともに、国際的には、安定して発展する世界・国際経済の実現に貢献することを期待する。

2. 「戦略」策定の進め方

- (1) 総理から環境大臣に対し、「戦略」策定の指示があったことを踏まえ、環境省を中心に各府省の協力を得てとりまとめることとする。具体的には、中央環境審議会に「21世紀環境立国戦略特別部会(仮称)」を設置し、検討を行い、とりまとめを行うものとする。

中央環境審議会における検討に当たっては、各省からの推薦を受けた委員も加え、幅広い検討が行われるようにする。

(特別部会の構成委員等については、後日発表を行う予定。)

- (2) 本「戦略」は3月末頃までに、およその骨格を整理し、経済財政諮問会議で「骨太の方針2007」をまとめる流れを踏まえつつ、6月までにとりまとめを行う。

- (3) なお、「戦略」策定については、環境省全体として取り組むこととし、田村環境事務次官をチーム長とするプロジェクトチームを設置するものとする。

(チーム長) 田村環境事務次官

(主査) 小林大臣官房長、西尾総合環境政策局長、南川地球環境局長

(室長) 柴垣大臣官房政策評価広報課長

(室員) 各局・部の若手職員 10名程度

(参 考)

第166回国会における

安倍内閣総理大臣施政方針演説

(平成19年1月26日)

(抄)

「京都議定書目標達成計画」に基づき、地球温暖化対策を加速します。乗用車の燃料基準を2015年までに2割以上改善し、世界で最も厳しい水準とするとともに、バイオ燃料の利用率を高めるための工程表を策定します。世界最高水準にある我が国のエネルギー、環境技術を活用し、中国を始めとするアジアに対し、省エネ・環境面での協力を進めます。さらに、国内外あげて取り組むべき環境政策の方向を明示し、今後の世界の枠組み作りへ我が国として貢献する上での指針として、「21世紀環境立国戦略」を6月までに策定します。

(衆) 予算委員会議事録(未定稿・抄)
(平成19年2月13日(火))

(阿部知子)

...21世紀環境立国戦略は、我が国がどのように立国していくかということにとどまっており、我が国が世界の温暖化に対して発揮すべきリーダーシップが見えてまいりません。

本当に今、日本が世界に発信すべき環境問題は、何であるのか、どのようなプロセスを、どのような取組をお考えか、総理に伺います。

(安倍総理大臣)

私が施政方針演説で述べました、21世紀環境立国戦略、これは、我が国だけの中で終わってしまうようなものではまったくなくて、むしろまったく逆なんです。全く逆だということをお知らせしておきたいと思えます。

まずは京都議定書の目標達成のために、私達は全力を尽くしていきます。なんとか、私達に課せられた義務を果たしていきたい。なんといっても京都という名前がついている以上、私達には大きな責任がある。子供達、孫達の世代のために、この目標は必ず達成したいと考えています。

そしてそれと同時に、ポスト京都議定書の枠組みづくりにおいてこそ、まさに日本も大きな役割を果たしていきたい、リーダーシップを発揮していきたい。それこそが、21世紀の環境立国戦略であると、こう申し上げてもよいと思えます。

先般、ヨーロッパに出張した際にも、ブレア首相・メルケル首相とも話をしました。今度のドイツのサミットにおいても、環境問題、地球温暖化が大きなテーマになるわけであります。来年は、日本がホスト国になるわけですが、その際にも当然大きなテーマになる。

ドイツ・日本お互い連携をとって、その連携の中で、さらに温暖化対策が進んでいくように努力をしていこう。そして、ポスト京都議定書については、やはり、アメリカとか中国とか、大きな排出国が入っていません、途上国の問題もある。そういう国々を枠組みの中に入れていくための仕組みを、日本もリーダーシップを発揮して、役割を果たしてまいりたい、とこう考えております。

(阿部知子)

総理がおっしゃったのは、いずれも気構えで、具体的には進んでいない。

中央環境審議会 21世紀環境立国戦略特別部会 委員名簿

区分	氏名	現職
部会長	鈴木 基之	国際連合大学特別学術顧問 / 中央環境審議会会長
委員	武内 和彦	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
"	田中 勝	岡山大学大学院環境学研究科教授
"	花井 圭子	日本労働組合総連合会社会政策局長
臨時委員	石井 一夫	読売新聞論説委員
"	上路 雅子	独立行政法人農業環境技術研究所理事
"	植田 和弘	京都大学大学院経済学研究科教授
"	枝廣 淳子	有限会社イーズ代表取締役
"	大久保 規子	大阪大学大学院法学研究科教授
"	太田 猛彦	東京農業大学地域環境科学部教授
"	嘉田 由紀子	滋賀県知事
"	茅 陽一	財団法人地球環境産業技術研究機構副理事長・研究所長
"	小池 勲夫	東京大学海洋研究所教授
"	小澤 紀美子	東京学芸大学教育学部教授
"	小宮山 宏	東京大学総長
"	杉山 雅洋	早稲田大学商学学術院教授
"	須藤 隆一	東北工業大学環境情報工学科客員教授
"	関澤 秀哲	新日本製鐵(株)副社長 / (社)日本鉄鋼連盟環境・エネルギー政策委員長
"	中村 勉	建築家 / ものづくり大学教授
"	萩原 なつ子	立教大学社会学部社会学科助教授
"	平野 信行	三菱東京 UFJ 銀行常務取締役
"	廣野 良吉	成蹊大学名誉教授
"	村上 千里	「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議事務局長
"	森地 茂	政策研究大学院大学教授 / (財)運輸政策研究機構 運輸政策研究所所長
"	森本 幸裕	京都大学大学院地球環境学堂教授
"	養老 孟司	東京大学名誉教授

中央環境審議会

第1回 21世紀環境立国戦略特別部会

平成19年2月26日(月)

10:00～12:15

於：KKRホテル東京

「瑞宝の間」

議事次第

1. 開 会
2. 委員等紹介
3. 環境大臣等挨拶
4. 議 事
 - (1) 特別部会の議事運営について
 - (2) 特別部会における主な検討の視点等について
 - (3) 環境問題の状況等について
 - (4) その他
5. 閉 会

配 付 資 料

- 資料 1 「21世紀環境立国戦略」の検討について
資料 2 世界の主な環境問題の状況等
資料 3 我が国における主な環境問題の状況等
資料 4 最近の環境政策に関する主な構想等(例)

- 参考資料 1 既存の主な環境関係の計画等について
参考資料 2 環境に言及しているその他の計画等について
参考資料 3 中央環境審議会関係法令等

「21世紀環境立国戦略」の検討について

1. 検討の背景

今日私たちは地球温暖化問題をはじめ様々の環境問題を抱えており、私たちの生存を支える自然環境全体について、IPCC 第4次評価報告書等が示す地球温暖化による影響等を含め、人間の活動による劣化が一層懸念される状況となっている。また、地球の有するエネルギー資源、水資源、生物資源をはじめとする限られた資源の大量な採取を通じて、将来の人間活動の基盤が失われ、人間社会の持続性にも影響が及ぶ可能性が生じている。

このほかにも、廃棄物・リサイクル問題や生物多様性の保全、水・大気・土壌環境や森林の保全など、環境問題に関しては、国内外にわたり様々な課題が山積している状況にある。

また、本年6月のG8サミットに向けて、G8環境大臣会合が3月に開催される。この環境大臣会合においては、ホスト国であるドイツの強い意向により、気候変動問題及び生物多様性問題を人類の生存基盤に対する大きな脅威であるとして二つの主要議題として取り上げることとしている。2008年に我が国で開催される予定のG8サミットにおいても、環境問題への対応に大きな関心が集まるものと考えられ、今後の世界の枠組み作りへ向けた我が国の考えを積極的に表明していくことが一層重要となっている。

こうした状況を踏まえ、去る1月26日の安倍内閣総理大臣の施政方針演説において「国内外あげて取り組むべき環境政策の方向を明示し、今後の世界の枠組み作りへ我が国として貢献する上での指針として、『21世紀環境立国戦略』を6月までに策定します。」旨盛り込まれたものである。

2. 戦略のねらい

国民各界各層からの期待に応え、今後の世界の枠組み作りへ貢献する「環境立国」の実現に向けた中期的かつ戦略的な今後の環境政策の羅

針盤又は海図を明らかにすること。

特に、2008年に我が国で開催されるG8サミット等を見据えて、今後の世界の枠組み作りへ我が国として貢献する上での指針を示すものとして内外に発表し、G8サミット等の成果への反映を目指すこと。

さらに、本戦略が、国内外における環境保全に向けた各界各層の取組の輪を広げ、力強く後押しするものとなることを期待。

3. 検討に当たっての基本的な視点

特に中期的かつ戦略的に取り組むべき重点事項に絞って環境政策の方向性を明らかにするものとし、世界をリードする環境立国の実現に向けて新機軸となる取組を含め幅広く検討を行うこと。

また、地球温暖化を始めとする環境問題の深刻さにかんがみれば、スピード感を持って取り組むことが重要であり、特に今後1、2年で実施に着手すべき地球温暖化対策等を始めとする重点的な取組について検討を行うこと。

本戦略が、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上に向けた国内外の動きをさらに推進するものとなるよう検討を行うこと。

4. その他

本戦略については、3月末頃までにおよその骨格を整理し、経済財政諮問会議で「骨太の方針2007」をまとめる流れを踏まえつつ、本年のG8サミット開催前の5月末までにとりまとめを行うこととし、この間適宜、経済財政諮問会議へ報告することを検討（当面のスケジュールについては、別紙参照。）

なお、本戦略については、G8サミット等の国際的な場において広く配布し各国首脳に全文をお読みいただけるようなコンパクトな分量にするとともに、国民一般にも幅広く読まれるようなものを想定し、簡潔かつ力強いメッセージを内外に打ち出すものとする。

中央環境審議会 特別部会
当面の日程(案)

〔 以下の日程は、事務的に想定したものであり、特別部会における今後の議論の状況を踏まえ、変わりうるものである。 〕

[2月～3月]

第1回特別部会 (2月26日(月))

「21世紀環境立国戦略」の検討について
環境問題の状況等 (事務局説明)
今後の検討スケジュール

第2回特別部会 (3月5日の週)

政府における取組の現状と課題 (各府省から説明)
有識者ヒアリング

第3回特別部会 (3月19日の週)

各委員から戦略に盛り込むべき事項について意見提出
これまでの論点の整理 (自由討議)

第4回特別部会 (3月26日の週)

骨子取りまとめ、公表